

第1回審議会の質疑や意見に対する回答

資料1

色分け: 第1回審議会時に質疑応答があった項目を灰色、意見調書により意見があった項目を白色としています。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
1	全体	—	具体的にどの程度成果があったのかを判断するために、実際に数値が何件増えた等の記載をもっと増やしてほしい。	田澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見をふまえ、数値等の記載が少なかったリーディングプロジェクト「ひとの健康」「みらいの健康」の成果及び課題の欄に追記しました。(別添参考資料の下線部を参照) ・各施策については、成果や課題として数値の記載があるものとならないものが混在している状況ですが、次年度の評価からは全庁で、全ての施策において数値等も入れた客観的な評価内容を記載するよう努めます。
2	全体	—	各リーディングプロジェクトの成果に「〇〇について意識づける事ができました」「〇〇について軽減が図られました」と言った評価の記載がいくつか見られているが、そのように評価した具体的な数値(或いはそれを裏付ける根拠となる情報など)を追記か補足してほしい。評価しにくいもの(参加者への意識づけができたかどうか等)については例えばアンケートを実施し、参加者の何割が〇〇について意識したいと思う・意識できるようになったと回答しています、という記載があればそれを開催年度毎に追う事で数値が向上或いは低下しているというのがわかりやすくなると思う。また課題が残った場合は、「現在の事業では何が足りなかったのか」「数年で対象者の変化(価値観や環境の変化など)があったのか」などの課題分析を行い、これから取り組む施策でその課題が解決できるか?できると判断した根拠はなにか?という客観的指標を提示した上で課題になっていると記載してもらえると今の取り組みで何が足りなかったが等がわかりやすくなると思う。	外崎委員	
3	(1)ひとの健康	p.5	・「ベジチェックを活用したことで、野菜摂取の大切さを意識づけることができました」とあるが、市ではベジチェックを何台保有しどう活用しているのか。学校数校での活用だけでは、野菜摂取の意識付けにつながったと評価できないのではないか。	鴻野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ベジチェックは現在10台保有しており、中心市街地の店舗など4箇所に常設しているほか、残りはイベントへの出展や学校現場で活用しており、学校現場では、昨年度は市立小・中学校2校でベジチェックを活用したモデル事業を行うとともに、希望する学校数校にベジチェックを貸与しました。そして、今年度は市立全小・中学校で最低1回はベジチェックを活用するよう巡回しており、野菜摂取の意識付けに取り組んでいます。 ・評価にあたっては、学校現場での活用に加えまちなかでのイベントでも多く活用したことをふまえて判断しており、子どもが楽しめるイベントを通じて働き盛り世代の保護者を呼び込み、実際に親子でベジチェックを体験することで、子どもを含め多くの参加者に健康の意識付けができたと考えているところです。
4		p.5	・なぜ小学生の肥満傾向が悪化しているのか、原因の分析はできているか。そこをもう少し突き詰めていかないと、必要な対策も見えてこないと考える。	成田(幸)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向児の増加は全国的な傾向であり、一般的には食生活やコロナ禍での運動不足などが要因と言われるものの、明確に本市の傾向や原因は分析できていないのが実情です。 ・このため、現状では、野菜摂取の推進など食生活の改善や運動の必要性などについて理解していただくよう、様々な取組を重層的に打ち出すことで、肥満傾向の改善につながるよう取り組んでいるところですが、いただいたご意見もふまえ、今後は学校現場の生の声を聞いて実態を把握するため、養護教諭等と意見交換した上で必要な取組を検討していきます。
5		p.5	・保育現場にいる身として、また子どもを持つ親として、就学前の段階では好き嫌いもなかった子どもたちが、小学校に上がると好き嫌いや食べ残しなど食習慣が乱れてしまったり、また家庭でのゲームやスマホなどで生活習慣が乱れてしまったりなどの傾向があるので、改善する必要があると感じる。	藤田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市としても、小学校に入学してから肥満傾向児が増えてくる点を以前から課題と捉えており、ご意見をいただいた好き嫌いや食習慣の乱れなど様々な要因があるものと認識しています。 ・総合計画の④健康・医療1-1)望ましい生活習慣の定着の分野では、子どもの頃からの食育・健康づくり推進のため、今年度、幼児教育・保育施設や教育委員会、養護教諭等との協議調整を行うこととしております。子どもの肥満対策を含めた各関係課の取組を共有しながら、必要な取組を検討していきます。
6		p.5	これまで子どもたちや親の食に関わってきて、「楽しい」ことが大切だと実感している。偏食の子でも、楽しい雰囲気です美味しく食べられる場面があると思うので、例えば食生活改善推進員や健康づくりサポーター等と連携し、各家庭への働きかけも大事だが、子どもたちが嬉しい、楽しいと思える雰囲気づくりにも留意して取り組んでほしい。また、子どもの貧困に関連して食事を支援する取組などもあるが、価格だけでなく栄養なども考えたうえで取り組まれるとよいと思う。	大西委員	<ul style="list-style-type: none"> ・食が細い子どもが、給食を食べられないことで学校に行きたくなくなる事例を取り上げた記事もあることから、他の委員からもご意見があった子どもたち一人一人に合った健康目標や楽しい雰囲気づくりなどを参考に、引き続き取り組んでいきます。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
7	(1)ひとの健康	p.5	「高齢者ふれあい居場所づくり事業」について、活動継続が困難だった理由と、新規開設が進んだ理由(インセンティブ)について知りたい。	外崎委員	・高齢者ふれあいの居場所について、活動継続が困難だった理由としては、代表者が高齢により継続できなくなった、コロナ禍により集まれなくなったなどが挙げられており、新規開設が進んだ理由(インセンティブ)としては、「高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金」制度を活用するために居場所登録を行ったことなどが挙げられます。これらの理由を参考に、今後居場所づくりが更に進むよう取り組んでいきます。
8				大西委員	
9		p.5	・子ども達の偏食の改善に向けて、偏食から抜け出す機会である給食において摂取機会を増やしたり、同じ食べ物でも子どもたちが美味しいと感じる体験を通じて食べ物に興味を持つことが豊かな食生活に繋がると思うので、機会を作ってほしい。また、子どもの肥満の一因として外遊びや冬期間に体を動かす機会、公園の遊具が減少していることなどが原因だと思うので、運動機会の拡大に向けて、教育現場などでも外遊びの機会を確保してほしい。	棟方委員	・当市では、これまでも児童・生徒に美味しくかつバランス良く給食を食べてもらえるよう、地産地消や季節を意識しながら、様々な食材を使った給食を継続して提供しております。物価高騰により食材価格も高騰しておりますが、栄養士が工夫して献立を作成していることで、今後も美味しく、質や量を保った給食を提供していきます。 ・教育現場における外遊びの機会の確保については、小学校では、健康づくりの一環として休み時間は外で遊ぶことを推奨しているほか、マラソンカードの配布やなわとびチャレンジの実施、また中学校では球技大会などの実施により、児童・生徒が体育の授業以外にも運動に親しめるような取組を実施しているところであり、今後もこれらの取組を中心に、子どもたちが体を動かす機会を確保していきます。
10		p.5	・健康意識向上のために、小学生からできることとして、自分の健康目標を立てることを提案したい。(例)①寝る時間と起きる時間の目標 ②食べ方や量、好き嫌いに関する目標 ③運動に関する目標 自分が決める目標であることが大切なので、授業の一部にこの目標を考える時間を取り入れてほしい。こうした取り組みが保護者の意識を変える、きっかけにも繋がると思う。 ・給食については、時間の問題(20分)や食べなくなったら残してもいいというやり方では、食育に取り組んでも、給食の食べ方が粗末になっていくことは避けられないように思うので、無理に食べさせるのではなく、アレルギーでない限り、今日のメニューを一通り、一口でも食べてみる大切さや、その気持ちを作ることに向き合って取り組んでほしい。給食での楽しい雰囲気づくりが大事という意見もあるが、更に踏み込んだ取組を実施してほしい。	藤田委員	・小学校では、現時点においても、ほとんどの学校が夏休み前に、夏休み期間中の寝る時間と起きる時間の目標や、勉強や運動に関する目標などを子ども自身に決めさせることで、夏休み以降においても、健康意識だけでなく、自らの目標に向かって計画的に取り組むことができるよう指導しております。 ・給食の食べ残しについて、学校現場では、食べなくなれば残しても良いということではなく、嫌いな食べ物でも一口でも食べてみようといった指導を行っているほか、児童・生徒に、食の大切さや、食への感謝の気持ちを高めてもらえるよう、栄養士が各校を訪問し又はオンラインにより、各学年に沿ったテーマで食育授業を実施しております。更に今年度は、全小中学校の児童・生徒にベジチェックを体験してもらう取組や、栄養士による食育授業も拡充しておりますので、これらを通じて野菜摂取の大切さを意識づけることで、児童・生徒が給食で使用している野菜についても関心を持てるような取組を進めていきます。
11		p.10	・子供たちの健康の中でも学習環境について、自宅学習のほかに街に整った勉強するスペースをもっと設けることができれば(街中の空きスペースの活用)、電車やバスを待つ時間などを使って学習できると考えます。しかし、現在は場所が限られていたり、お店などにご迷惑をかけた方や暖房設備が不自由だと感じています。 ・また、長期休業の時期には、自宅に一人だと冷暖房の節約や昼食の有無で家庭でも居場所確保がなかなか難しいと聞かれたため、子ども食堂のような事業として、単発のイベントだけでなく、常時開設できて学びそとして一緒にご飯を食べられるようなスペースを町会や市で定期的に設ける事業(もしかしたらどこかの事業で既にあるかもしれませんが)ができれば健康的な市民生活を送ることができると思います。	成田(志)委員	・勉強スペースを設ける取組として、中心市街地の協力店舗に無料の学生専用勉強スペースを設置する「学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業」を令和5年度から実施しており、高校生や大学生は、現在10店舗ある協力店舗にて、街中での学習が可能です。勉強スペースの利用可能日時や席数は店舗によって異なりますが、食べ物や飲み物を注文しなくても利用でき、また大半の店舗が冷暖房を備えていることから、電車やバスを待つ時間などに気軽にご活用いただけます。今後も、各店舗の利用状況や学生向けアンケートの結果などをふまえながら、実証事業を進めていきます。 ・また、子どもの居場所に係るご意見については、家庭の個別の事情に加え、地域のつながりの希薄化や、少子化の進展により、地域の中で子どもが育つことが困難になっていることを踏まえたものと考えますが、令和5年12月にこども家庭庁が定めた「こどもの居場所づくりに関する指針」において、市町村は、量・質両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進することとされております。市としては、居場所のニーズが最も高い放課後のこどもを対象に、児童福祉法や子ども・子育て支援法の規定に基づき放課後児童健全育成事業を実施しているほか、子ども食堂も含め市内14か所のこどもの居場所を設置運営する各団体で構成された地域ネットワークに参画し、情報共有や活動への協力を行っておりますので、今後も市の実施事業や民間活動の支援を継続してまいります。
12		—	クーリングシェルターが設置されていると思いますが、そこでどのような時間を過ごすことができるかで活用されるかどうかが決まると思う。何も無いところだと利用しにくいので、簡単な展示や試写会等があると良いと思います。昨今の異常気象などで自宅だけだと不安なところもあるので、地域にある施設で穏やかに過ごせる場所を広く周知してほしい。	成田(志)委員	・クーリングシェルターは、熱中症特別警戒アラート等が発令された際のみ開設されるため、市では普段からでも涼みをとれる「涼み処」の活用を促しています。ご意見をいただいたとおり、滞在場所での時間の過ごし方は重要なものと考えておりますので、書籍の揃った場所(弘前図書館、総合学習センター、岩木図書館、相馬ライブラリー)や展示のある場所(弘前市役所、まちなか情報センター)、商業施設(イトーヨーカドー)などを「涼み処」として提供しています。 ・「涼み処」の情報については、市HPや広報ひろさき、FMアップルウェーブ等で周知しているほか、X(旧ツイッター)でも最新の情報を発信しており、今後も周知を図っていく予定です。

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容																																
13	(2)まちなかの健康	p.13	・成果欄の、＜2 中心市街地の機能強化＞において、「健康づくりのまちなか拠点整備事業では、関係機関との協議や利用者アンケート、市民ワークショップ等を行いながら、市民の声を反映した健康づくりの拠点整備が推進されました。」とあるが、健康づくりの拠点整備の工事にはまだ着手しておらず、整備が完了したわけでもないので、文章の末尾の表現を修正すべきだと考える。	鴻野委員	・ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 修正前:「健康づくりのまちなか拠点整備事業では、関係機関との協議や利用者アンケート、市民ワークショップ等を行いながら、市民の声を反映した健康づくりの拠点整備が推進されました。」 修正後:「健康づくりのまちなか拠点整備事業では、市民の声を反映させるため、関係機関との協議や利用者アンケート、市民ワークショップ等を行いました。」																																
14		p.13	・＜1 足腰の強い産業の育成＞について、「課題」と「2024年度に重点的に取り組む内容」の欄では、りんご産業について記述しているが、「2025年度の方向性」の欄では、りんご産業ではなく企業誘致について記述しており、一貫性・整合性がないのではないかと。「2025年度の方向性」の欄においても、りんご産業について記述すべきではないかと。	小山(悟)委員	・本プロジェクトに紐づいている17の計画事業のうち、農業分野の計画事業数は2となっており、残る15の計画事業は、観光振興や中心市街地活性化、再生エネルギー、防犯カメラ、除排雪など、分野が多岐に渡っています。評価シートには、限られたスペースに、幅広い分野の各事業の特記事項を中心に記載したく、現状の記載内容となっていることをご理解いただきたいと思いますと考えております。 なお、りんご産業は当市の基幹産業であり、その重要性は2025年度以降も変わらないものと認識しております。																																
15		p.13	・後継者不在園地継承等円滑化事業について、事業の実績がどれくらい伸びているのかお知らせいただきたい。 ・企業立地推進事業について、現在の誘致企業の数をお知らせいただきたい。	田澤委員	・「園地継承円滑化システム」の登録件数・マッチング件数の推移は以下のとおりです。 <table border="1" data-bbox="1528 609 2457 892"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度 (R5.3.31時点)</th> <th>R5年度 (R6.3.31時点)</th> <th>R6年度 (R6.6.30時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録件数(累計)</td> <td>94</td> <td>190</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>マッチング成立件数(累計)</td> <td>45</td> <td>127</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>マッチング成立面積(累計) 〔単位：㎡〕</td> <td>251,753</td> <td>688,650</td> <td>748,790</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、「園地継承円滑化システム」に登録された樹園地が、下記の要件を満たして継承された場合、樹園地の出し手に対して「園地登録流動化奨励金」を交付しており(10aあたり4万円)、その交付実績は以下のとおりです。</p> <p>＜要件＞ 対象農地を受け手が10a以上取得又は借受けし、かつ50a以上(自作地を含む)の樹園地の集約を行うこと。</p> <table border="1" data-bbox="1528 1018 2457 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度 (R6.6.30時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付件数</td> <td>9</td> <td>32</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>対象面積〔単位：㎡〕</td> <td>68,760</td> <td>280,715</td> <td>33,168</td> </tr> <tr> <td>交付額〔単位：円〕</td> <td>2,736,000</td> <td>11,092,000</td> <td>1,320,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市内の誘致企業数は現時点で、41社となっております。</p>		R4年度 (R5.3.31時点)	R5年度 (R6.3.31時点)	R6年度 (R6.6.30時点)	登録件数(累計)	94	190	198	マッチング成立件数(累計)	45	127	136	マッチング成立面積(累計) 〔単位：㎡〕	251,753	688,650	748,790		R4年度	R5年度	R6年度 (R6.6.30時点)	交付件数	9	32	5	対象面積〔単位：㎡〕	68,760	280,715	33,168	交付額〔単位：円〕	2,736,000	11,092,000	1,320,000
		R4年度 (R5.3.31時点)	R5年度 (R6.3.31時点)	R6年度 (R6.6.30時点)																																	
登録件数(累計)		94	190	198																																	
マッチング成立件数(累計)	45	127	136																																		
マッチング成立面積(累計) 〔単位：㎡〕	251,753	688,650	748,790																																		
	R4年度	R5年度	R6年度 (R6.6.30時点)																																		
交付件数	9	32	5																																		
対象面積〔単位：㎡〕	68,760	280,715	33,168																																		
交付額〔単位：円〕	2,736,000	11,092,000	1,320,000																																		
16	p.17	「信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業」について、のぼり旗を設置することによって見通しが悪くならないようにしてほしい。	斎藤委員	・市では令和5(2023)年度から、のぼり旗を町会等に配布し、各地域での信号機のない横断歩道の歩行者優先啓発に取り組んでいます。これまで約800本ののぼり旗を配布しており、設置箇所は、地域の実態・実情を把握している町会等に委ねておりますが、配布の際は道路交通に支障のないよう設置することをお願いしております。現在まで、のぼり旗の設置により見通しが悪くなった等の声は寄せられておりませんが、引き続き町会等と連携し、道路交通に支障がない範囲でのぼり旗の設置を進めていきます。																																	
17	p.13	2023年度の総括において「まちなかお出かけパス事業」の成果が強調されていますが、一方でバスの減便による利便性が損なわれてきています。バスの利便性を向上させることと連動して、お出かけパスを充実させてほしいと思います。	森委員	・バス路線の減便は、運転手不足が大きな要因となっていることから、市では本年4月に、自衛隊青森地方協力本部と公共交通の人材確保に向けた連携協定を締結し、市が仲介役となることで、2024年問題などで人手不足に悩む公共交通機関への退職自衛官の再就職を後押ししています。今後も、お出かけパスの充実にもつながるよう、公共交通機関の人材確保に向けた取組を事業者と連携しながら進めていきます。																																	
18	p.13	2023年度の総括の課題において、空き店舗率が2.2%悪化したことが記されていますが、その理由について教えてください。	森委員	・空き店舗が増加した主な要因としては、廃業による閉店で、エリア的には上土手町商店街で6件増加しています。一方で、中土手町商店街では空き店舗が3件減少したほか、今年度の空き店舗対策事業費補助金は例年以上に多数の活用が見込まれ、6月に予算を増額するなど、空き店舗の減少が見込まれますので、引き続き、空き店舗対策に取り組んでいきます。																																	
19	p.13	全国でも人口減少が早く進んでいる青森県。人口減少の中でも豊かな地域社会を作り上げる基盤が産業だと思います。他県の発展している地域の取組も取り入れ、生産性の高い産業の育成を期待しています。弘前市の特徴を生かしつつ、新しい未来を作る子ども達にも魅力ある産業育成をお願いします。	棟方委員	・人口減少に歯止めをかけるためにも、産業の育成による雇用の確保・創出と、所得向上が重要であると認識しています。 ・いただいたご意見も踏まえ、引き続き、リーディングプロジェクト「まちなかの健康」において、産業の育成に取り組んでいきます。																																	

No.	プロジェクト	対象ページ	審議会委員の意見	委員名	事務局回答内容
20	(3)みらいの健康	p.21	ひろさき健康増進リーダーは企業からのリーダーもおり、また弘前市食生活改善推進員でも、企業から養成講座を受講してくれる方もいるので、今後企業からもこれらの人材をどんどん養成できるよう働きかけるとともに、企業の中での活動を広げてほしい。	斎藤委員	・企業における健康づくり活動の促進については、今年度、新たに「健康都市弘前」推進企業認定制度を創設し、認定要件の中に「従業員に市等が実施する健康づくり応援人材養成研修等を受講させ、健康づくりに携わる者を有していること」を設定しており、当該制度のPRなどを通じ、また、この人材養成に係る認定要件の拡大の検討も含め、引き続き企業に対して食や運動等による健康づくり活動の推進や、食生活改善推進員等を含めた人材養成を働きかけていきます。
21		p.21	2024年度に重点的に取り組む内容として医療福祉体験が記載されていますが、この事業の対象者が現役学生と中学生であれば、全校生徒へのチラシ配布で十分なのではないでしょうか。SNSでの発信は誰向けなのかが不明です。	森委員	・令和6年度の来て・見て・学ぼう！医療福祉体験は、応募者数を増やすために、全校生徒へのチラシ配布や広報ひろさきへの掲載のほか、生徒の保護者をターゲットとしたSNSでの情報発信を行うなど、周知強化に取り組んでいます。
22		p.22	地域の活動に参加している市民の割合が年々下降してきています。コロナの影響でPTAや学校行事なども縮小してきていますが、親世代が地域活動やボランティアに参加していないと、小さい子どもは参加する機会に恵まれません。NPO、ボランティアなどに関わる機会を親世代から作れる事業も期待しています。高校生、大学生世代の機会は達成度が高いので、ますますの向上を期待しています。	棟方委員	・いただいたご意見も踏まえ、親世代においても、ボランティア活動など地域の活動に、関心と理解を深めながら、活動に参加するきっかけとなるよう、一日体験ボランティアや、ボランティア講座などの取組を引き続き行うとともに、高校生・大学生を対象とした取組についても、引き続き、高い効果が得られるよう見直しを行いながら進めていきます。

二次評価希望施策調査結果

7月23日までの照会の結果を受けて、得票の多かった以下の2施策を審議会委員希望施策といたします。

- ①「多様な担い手の雇用の推進」(5票)
②「企業等とのまちづくりの推進」(4票)

政策	政策の方向性	施策	事務局選定施策	得票数 (希望委員数) ◎に決定
① 学び	1 地域を担う人材の育成	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり		2
		2) 健やかな体を育成する教育活動の充実		1
		3) 学力の向上と時代に対応する教育の推進		
		4) 生きる力を育む地域活動の支援		
		5) 感性を高め夢を広げる事業の展開		
	2 生涯学習推進体制の充実	1) 多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化		1
		2) 社会教育施設と体制の充実		3
	3 教育環境の充実	1) 共生社会に向けた教育基盤の確立		1
		2) 就学等の支援による教育の機会均等		1
3) 快適で安心して過ごせる教育環境の整備			1	
スポーツ・文化	1 文化芸術活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進		
	2 スポーツ活動の振興	1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		
③ 子育て	1 弘前っ子の誕生	1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実		
		2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		
		3) 出会いの応援		
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1) 子どもの健やかな成長の応援		
		2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実		2
④ 健康・医療	1 生活習慣病の発症及び重症化の予防	1) 望ましい生活習慣の定着	◎	
		2) 健康状態の把握と改善への支援		
		3) がん対策の強化		
	2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備	1) 産学官民連携による健康づくり		1
	3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1) 地域の医療資源の充実・強化		
		2) 救急医療体制の維持・充実		
⑤ 福祉	1 高齢者福祉の充実	1) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進		2
		2) 介護予防と自立支援介護の推進		
		3) 地域ケアの推進		
	2 障がい者福祉の充実	1) 障がい者に寄り添った地域生活支援		2
		2) 障がい者の就労支援		1
	3 自立・就労支援の充実	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援		
⑥ 雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援		1
		2) 多様な担い手の雇用の推進		◎5
⑦ 農林業	1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大	1) 日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進	◎	
		2) りんご以外の農産物の生産振興		1
		3) リスク対応力の強化		1
		4) 新たな販路・消費の拡大		
	2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用	1) 新たな担い手の育成・確保		
		2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保		
		3) 農地等の有効活用		1
	3 農林業基盤の整備・強化	1) 農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用		
	⑧ 商工業	1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	
2) 地元生製品の販売力強化				
2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致		1) 産業基盤の強化		1
		2) 企業誘致の推進		1
3 経営力の向上		1) 創業・起業への支援		1
		2) 経営支援・融資制度		

政策	政策の方向性	施策	事務局選 定施策	得票数 (希望委員数) ◎に決定	
⑨ 観光	1 観光地域づくりの推進	1) 観光資源の魅力の強化			
		2) 観光客受入環境の整備促進	◎		
	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化			
	3 外国人観光客の誘致促進	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進		1	
⑩ エネルギー・ 環境	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進		1	
		2) 生活・自然環境の保全			
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1) 省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大	◎		
⑪ 安全・ 安心	1 地域防災力と災害対策基盤の強化	1) 地域防災力の強化		2	
		2) 災害対策のための基盤の整備		1	
	2 安全・安心な生活環境の確保	1) 安全・安心な地域づくりの推進			
		2) 交通安全対策の推進		1	
⑫ 雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1) 冬期道路環境の維持・整備			
		2) 地域一体となった新たな除排雪体制の構築			
⑬ 都市基盤	1 持続可能な都市の形成	1) 地域特性を生かしたコンパクトシティの形成			
		2) 市内の公共交通ネットワークの構築	◎		
		3) 空き家・空き地対策の推進			
		4) 利用者意向を踏まえた都市公園の再整備		1	
	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1) 道路網の整備			
		2) 道路・橋梁等の補修			1
3 安全・安心な上下水道の構築	1) 安全で安定した水道水の供給				
	2) 下水道の整備による快適な生活環境の確保				
⑭ 景観・ 文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1) 文化財の公開・情報発信と学習等の充実			
		2) 地域に根差した文化遺産の保存と伝承			
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1) 景観・街並みの保全			
2) 弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全					
3) 文化財の保存・管理と整備の推進					
⑮ 交流・移 住	1 移住・交流の推進	1) 移住・定住対策の推進			
		2) 多文化共生・国際交流の推進		2	
⑯ 市民協働	1 協働による地域づくりの推進	1) 市民と行政の協働による地域づくりの推進		1	
		2) 町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化		2	
		3) 企業等とのまちづくりの推進		◎4	
		4) 大学や学生による地域活動の推進		2	
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実			
		2) 広報の充実	◎		
3) シティプロモーションの推進					